

川口市こども未来計画に記載する「量の見込みと提供体制」について

1 概要

令和6年6月の子ども・子育て支援法等の一部改正により新たに地域子ども・子育て支援事業として追加された事業について、計画に量の見込みと提供体制の確保の内容等を記載するとともに、一部の事業について数値の修正を行うもの。

2 対象事業

【新たに追加する事業】

- ・妊婦等包括相談支援事業
- ・産後ケア事業
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（※）

【数値の修正を行う事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・親子関係形成支援事業

※乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、現時点で国から事業の詳細が示されていないことから、事業の「概要」及び「確保方策の考え方・今後の方向性」のみを記載することとする。

(8)-3 利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)

【事業の概要】

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

【教育・保育提供区域の考え方】

1区域

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用回数)

	現計画	次期計画(案)				
	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①		14,400	14,253	14,139	14,040	13,965
提供体制の確保の内容・実施時期②		14,400	14,253	14,139	14,040	13,965
こども家庭センターで提供		14,400	14,253	14,139	14,040	13,965
委託等により提供		0	0	0	0	0
過不足 ②-①		0	0	0	0	0

※各年度の末日を基準日とする

【量の見込みの算出方法】

・令和7年度
令和7年度母子健康手帳交付見込み件数×1組当たりの面談回数3回を計上
・令和8年度以降
当年度出生数見込み÷前年度出生数見込み×前年度量の見込み

【確保方策の考え方・今後の方向性】

母子健康手帳交付時に全数面談しているため、各年度の交付見込み件数に1組当たりの面談回数3回を乗じた回数を計上しています。妊娠期から出産・子育て期の包括的な切れ目ない支援を行い、事業の充実に努めます。

(17)産後ケア事業

【事業の概要】

出産後1年未満の母子に対して宿泊型、通所型、居宅訪問型(早期型・一般型)の心身のケアや育児のサポートを行っています。

【教育・保育提供区域の考え方】

1区域

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

	現計画	次期計画(案)				
	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①		2,503	2,714	2,875	2,993	3,117
提供体制の確保の内容・実施時期②		2,503	2,714	2,875	2,993	3,117
過不足 ②－①		0	0	0	0	0

※各年度の末日を基準日とする

【量の見込みの算出方法】

産後ケア事業延べ利用回数の見込み件数を計上。利用率は令和5年度13.7%でしたが、令和11年度には20パーセントまで上昇することを見込んでいます。平均利用回数は、令和5年度1.9回でしたが、令和9年度までに4.5回となり、その後横ばいで推移することを想定しています。

【確保方策の考え方・今後の方向性】

産後ケアの利用は、利用回数、利用割合ともに増えており、今後も増加することを想定しています。産前・産後の心身の負担を軽減するため、事業の充実に努めます。

(18)乳児等通園支援事業

【事業の概要】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる事業です。

【確保方策の考え方・今後の方向性】

令和8年度からの事業開始に向けて必要な作業を進めます。
事業の実施検討に当たっては、国の動向等を踏まえ、通常保育を含めた教育・保育の質の確保に留意しつつ、制度の趣旨に添った運用となるよう取り組みます。

(7) 地域子育て支援拠点事業【つどいの広場事業】

【事業の概要】

地域における子育て家庭を対象として、子育てについての相談、情報提供、助言等を行うことや、子育て家庭の交流の場の提供を通じて、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子ども達の健やかな育ちの促進を支援する事業です。

【教育・保育提供区域の考え方】

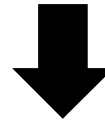
1 区域

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

(修正前)		現計画	次期計画(案)				
		令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み		190,000	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000
提供体制の確保の内容・実施時期	合計	190,000	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000
	(か所)	61	59	59	59	59	59
過不足	②－①	0	0	0	0	0	0

※各年度の末日を基準日とする



(修正後)		現計画	次期計画(案)				
		令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み (単位: 年間の延べ利用回数)		190,000	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000
提供体制の確保の内容・実施時期 (単位: か所数)		61	58	58	58	58	58

※各年度の末日を基準日とする

【修正の理由】

計画の表記を国の事務連絡で示された方法に変更するとともに、本市における事業名と提供体制の確保の内容(か所数)を訂正するため。

※修正前の計画に記載していた「年間の延べ利用回数」の実績値は、計画第4章の基本目標3(2)「地域における子育て支援の充実」の成果指標として定め、進捗管理を行うこととする。

(16)親子関係形成支援事業

【事業の概要】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等の支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

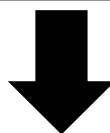
【教育・保育提供区域の考え方】 1区域

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

(修正前)	現計画	次期計画(案)				
	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①		34	34	34	34	34
提供体制の確保の内容・実施時期②		43	43	43	43	43
過不足 ②－①		9	9	9	9	9

※各年度の末日を基準日とする



(単位:人)

(修正後)	現計画	次期計画(案)				
	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①		46	46	46	46	46
提供体制の確保の内容・実施時期②		59	59	59	59	59
過不足 ②－①		13	13	13	13	13

※各年度の末日を基準日とする

【修正の理由】

当該事業の各数値は令和5年度実績を基に算出しましたが、前回算出時に計上していなかったプログラムがあったため、当該プログラムを追加の上、再度算出しました。